

四半期報告書

(第62期第3四半期)

株式会社 F&Aアクアホールディングス

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

【会社名】 株式会社F & Aアクアホールディングス

【英訳名】 F&A AQUA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 祭 氏

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 東京(03)5719-3429

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務担当 岩森 真彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 東京(03)5719-3429

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務担当 岩森 真彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間	第61期
会計期間	自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 9月 1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 9月 1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日
営業収益 (千円)	33,154,003	32,954,752	11,406,872	11,443,815	46,433,874
経常利益 (千円)	1,701,591	2,312,568	635,111	890,124	2,978,142
四半期(当期)純利益 (千円)	355,869	1,100,717	189,901	538,881	991,263
純資産額 (千円)	—	—	37,053,435	37,981,472	37,816,277
総資産額 (千円)	—	—	53,810,191	52,390,860	51,387,224
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,323.65	1,377.79	1,355.25
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.72	39.75	6.78	19.52	35.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	68.8	72.5	73.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,021,550	501,940	—	—	2,858,087
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△953,781	△356,276	—	—	△966,144
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,175	△69,772	—	—	△1,904,938
現金及び現金同等物の四期末(期末)残高 (千円)	—	—	706,370	574,130	502,901
従業員数 (名)	—	—	2,167	2,036	2,146

(注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

4 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり四半期純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、F & A アクアホールディングス従業員持株会専用信託口（以下「従持信託」といいます。）が所有する当社株式を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	2,036	(1,039)
---------	-------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	19
---------	----

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
エフ・ディ・シィ・プロダクトグループ	1,570,078	—
アスティグループ	1,855,212	—
三鈴	593,296	—
アージュ	1,097,220	—
合計	5,115,807	—

(注) 1 上記金額は、仕入価格によっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エフ・ディ・シィ・プロダクトグループ	5,305,917	—
アスティグループ	2,463,231	—
三鈴	1,734,340	—
アージュ	1,940,325	—
合計	11,443,815	—

(注) 1 上記金額は、売上高とその他の営業収入の合計であります。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響があったものの、復興需要や生産活動の回復により緩やかな景気持ち直しの動きが見られました。しかしながら、原子力災害の影響に加え、欧州の債務危機や長引く円高の影響、株価の低迷等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

流通業界におきましては、震災直後大きく冷え込んだ消費者マインドは復調傾向にあるものの、雇用情勢の停滞や所得環境の低迷により、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、第2次中期経営計画最終年度となる2011年度、信頼性の高い企業グループの構築とグループ価値の向上を目指し、事業ごとの重点課題に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は114億43百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は8億13百万円（前年同期比59.1%増）、経常利益は8億90百万円（前年同期比40.2%増）、四半期純利益は5億38百万円（前年同期比183.8%増）となりました。

（注）営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（エフ・ディ・シイ・プロダクツグループ）

エフ・ディ・シイ・プロダクツグループにおきましては、主力の「4℃」（ヨンドシイ）ジュエリーがブライダルショップでの売上拡大と主要店舗の強化により既存店が好調に推移したことや、「canal 4℃」（カナルヨンドシイ）も引き続き成長を維持し、売上高、利益高ともに好調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は53億5百万円、営業利益は5億42百万円となりました。

（アスティグループ）

アスティグループにおきましては、OEM事業を中心としたアパレルメーカー事業の強化により売上高の拡大に取り組んでまいりました。主力得意先との取り組みが順調に推移したことや、新規得意先の開拓と取引が拡大したこと等により、売上高、利益高ともに堅調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は24億63百万円、営業利益は1億50百万円となりました。

（三鈴）

㈱三鈴におきましては、ブランド価値向上を目指し、ブランドの再編による商品力の強化や主力商品を軸としたコーディネート提案と服飾雑貨の強化に努めました。プロパー消化率の向上と、経費削減が奏功し、利益高が大幅に改善いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は17億34百万円、営業利益は1億66百万円となりました。

（アージュ）

㈱アージュにおきましては、既存店売上高が前年並みに推移するなど堅調に推移いたしました。「LOU」（ルウ）「ラポール」における損益改善と、経費の削減により、売上高、利益高ともに前年同期を上回りました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は19億40百万円、営業利益は31百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、商品及び製品が17億36百万円増加したこと及び受取手形及び売掛金が10億94百万円増加したものの、投資有価証券が4億31百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して10億3百万円増加し523億90百万円となりました。負債は主に、支払手形及び買掛金が6億10百万円増加したこと及び短期借入金が10億1百万円増加したものの、未払法人税等が6億30百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して8億38百万円増加し144億9百万円となりました。純資産は前連結会計年度末と比較して1億65百万円増加し379億81百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比較して62百万円増加し、5億74百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは当第3四半期連結会計期間において5億74百万円の収入（前年同期は4億27百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額が4億3百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは当第3四半期連結会計期間において1億98百万円の支出（前年同期は4億11百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が2億1百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは当第3四半期連結会計期間において3億9百万円の支出（前年同期は28百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金が2億80百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、i. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、ii. 当社株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、iii. 当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、iv. 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、v. 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、vi. 当社の持続的な企業価値增大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループ（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

ア) 当社及び当社グループは、ジュエリーを中心としたブランドS P A機能を有する(株)エフ・ディ・シィ・プロダクト、アパレル・バッグ分野での企画・製造・販売を行う㈱アスティ、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を展開する㈱アージュの3社を統合再編し、持株会社体制へ移行し、総合ファッション企業として誕生いたしました。また、平成20年10月にはS P A型リテール事業を展開する㈱三鈴がグループに加わり、4事業会社を軸とすることで、経営体制の一層の強化を図りました。

そして、当社及び当社グループは、その経営理念として、

- i 私達は、お客様に信頼される企業を目指します。
- ii 私達は、社員に夢を与える企業を目指します。
- iii 私達は、社会に貢献できる企業を目指します。
- iv 私達は、株主に期待される企業を目指します。

の4点を掲げ、常にマーケットの変化に柔軟に対応することにより、お客様に新たな提案を行い、力強く、しなやかに、そして力を合わせて未来に向かって前進し、「グローバルファンクション創造企業グループ」の実現を目指します。

当社グループは、1950年に設立した㈱アスティで培った経営管理力を基盤として、ファンクション企業グループを形成し、健全な財務体質と収益基盤を確立し、特に国内ハウスブランドNo.1の支持を得ている「4℃」ブランドを中心とするジュエリー事業の展開と成長を強みとしております。当社及び当社グループは、持株会社体制へ移行したことによって、グループ内でのシナジー効果を更に高め、選択と集中を一層加速させ、変容するマーケットに的確に対応し、コーポレートブランドの確立を目指し、生活者を含めたステークホルダーに必要とされる企業としての存在感を高めてまいります。

そのために、当社及び当社グループは、以下の3点の経営戦略を徹底して実行し、収益基盤や財務体質を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

- i 事業ポートフォリオの確立
- ii 新たなマーケット、ビジネスへの挑戦
- iii 信頼性の高い企業グループの構築

特に中核のブランド事業においては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、アパレルメーカー事業においても、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力を特徴としております。加えて、リテール事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。

イ) 当社は、基本方針を実現するために、平成22年4月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）について、法令の改正等も踏まえ所要の変更を行なったうえで、平成22年5月20日開催の当社第60回定時株主総会において、株主の皆様からご承認を受けることを条件として導入することを決議し、平成22年5月20日開催の当社第60回定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めるこによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことがあることが定められております。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,331,356	29,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株 であります。
計	29,331,356	29,331,356	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権

平成22年6月16日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数（個）	350（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	905（注）2
新株予約権の行使期間	平成24年7月16日～平成27年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）
(以上を総称して以下「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②第2回新株予約権

平成22年6月16日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,140(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	905(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月16日～平成27年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月30日	—	29,331,356	—	2,486,520	—	14,838,777

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主等の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 173,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,092,100	290,921	—
単元未満株式	普通株式 66,056	—	—
発行済株式総数	29,331,356	—	—
総株主の議決権	—	290,921	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱F & A アクア ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	173,200	—	173,200	0.59
計	—	173,200	—	173,200	0.59

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が367,900株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年5月11日付で野村信託銀行㈱（従持信託）へ譲渡した自己株式513,700株のうち、平成23年8月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。この処理は会計処理上、当社と従持信託が一体のものであると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上することによるものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	794	745	745	800	820	825	806	802	778
最低(円)	540	656	717	731	765	742	692	736	729

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	574, 130	452, 901
受取手形及び売掛金	4, 404, 163	3, 310, 090
商品及び製品	6, 822, 503	5, 086, 013
仕掛品	163, 020	522, 351
原材料及び貯蔵品	430, 858	421, 913
その他	1, 026, 239	1, 084, 451
貸倒引当金	△7, 385	△4, 683
流動資産合計	<hr/> 13, 413, 531	<hr/> 10, 873, 038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5, 706, 874	5, 707, 350
土地	5, 891, 952	5, 994, 953
その他（純額）	483, 578	467, 285
有形固定資産合計	<hr/> ※1 12, 082, 405	<hr/> ※1 12, 169, 588
無形固定資産		
のれん	7, 402, 675	7, 795, 492
その他	259, 079	255, 780
無形固定資産合計	<hr/> 7, 661, 755	<hr/> 8, 051, 273
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13, 030, 338	※2 13, 462, 293
前払年金費用	1, 991, 495	1, 992, 984
その他	4, 806, 799	5, 437, 089
貸倒引当金	△595, 464	△599, 044
投資その他の資産合計	<hr/> 19, 233, 168	<hr/> 20, 293, 323
固定資産合計	<hr/> 38, 977, 329	<hr/> 40, 514, 185
資産合計	<hr/> 52, 390, 860	<hr/> 51, 387, 224

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成23年11月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成23年2月28日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,748,749	4,138,660
短期借入金	2,677,700	1,676,604
未払法人税等	311,391	941,945
賞与引当金	511,116	469,848
役員賞与引当金	42,516	50,450
その他	2,500,351	2,487,201
流動負債合計	10,791,825	9,764,710
固定負債		
長期借入金	576,345	733,130
退職給付引当金	537,920	533,050
役員退職慰労引当金	394,903	369,511
資産除去債務	807,352	765,013
その他	1,301,041	1,405,530
固定負債合計	3,617,562	3,806,236
負債合計	14,409,387	13,570,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金	18,300,303	18,300,303
利益剰余金	18,850,908	19,130,875
自己株式	△1,376,567	△1,943,930
株主資本合計	38,261,164	37,973,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,617	145,764
繰延ヘッジ損益	1,325	△2,555
土地再評価差額金	△264,512	△264,512
為替換算調整勘定	△53,960	△43,665
評価・換算差額等合計	△293,529	△164,969
新株予約権	12,097	5,483
少数株主持分	1,739	1,994
純資産合計	37,981,472	37,816,277
負債純資産合計	52,390,860	51,387,224

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	32,230,598	32,198,292
売上原価	15,095,688	14,997,184
売上総利益	17,134,909	17,201,108
その他の営業収入	923,404	756,459
営業総利益	18,058,314	17,957,568
販売費及び一般管理費	※1 16,700,901	※1 15,842,986
営業利益	1,357,413	2,114,581
営業外収益		
受取利息	2,485	1,867
受取配当金	38,804	39,811
持分法による投資利益	97,989	22,514
投資不動産賃貸料	80,125	70,830
為替差益	15,298	10,606
投資有価証券割当益	32,236	—
助成金収入	63,558	61,432
その他	63,381	33,240
営業外収益合計	393,878	240,302
営業外費用		
支払利息	33,135	24,246
その他	16,565	18,069
営業外費用合計	49,701	42,315
経常利益	1,701,591	2,312,568
特別利益		
固定資産売却益	560	585
投資有価証券売却益	11,726	0
貸倒引当金戻入額	7,864	668
過年度消費税等還付額	—	121,027
特別利益合計	20,151	122,281
特別損失		
固定資産売却損	—	23,386
固定資産除却損	75,250	21,713
投資有価証券売却損	2,171	—
投資有価証券評価損	184,506	163,299
減損損失	184,049	20,783
店舗閉鎖損失	4,766	13,971
事務所閉鎖損失	37,700	—
災害損失	—	42,910
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	490,550	—
その他	—	1,061
特別損失合計	978,995	287,125
税金等調整前四半期純利益	742,747	2,147,724

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
法人税、住民税及び事業税	820,639	657,278
過年度法人税等	—	61,138
法人税等調整額	△433,605	328,845
法人税等合計	387,033	1,047,261
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,100,462
少数株主損失(△)	△155	△254
四半期純利益	355,869	1,100,717

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	11,122,657	11,201,103
売上原価	5,118,632	5,115,807
売上総利益	6,004,025	6,085,296
その他の営業収入	284,214	242,711
営業総利益	6,288,240	6,328,008
販売費及び一般管理費	※1 5,776,812	※1 5,514,191
営業利益	511,427	813,816
営業外収益		
受取利息	792	570
受取配当金	5,087	5,070
持分法による投資利益	42,556	13,559
投資不動産賃料	26,775	35,370
為替差益	7,264	2,845
助成金収入	28,859	22,777
その他	26,156	4,831
営業外収益合計	137,492	85,025
営業外費用		
支払利息	9,811	6,196
その他	3,996	2,520
営業外費用合計	13,807	8,717
経常利益	635,111	890,124
特別利益		
固定資産売却益	560	—
貸倒引当金戻入額	3,074	381
投資有価証券評価損戻入益	—	839
その他	418	—
特別利益合計	4,053	1,221
特別損失		
固定資産除却損	7,401	3,652
投資有価証券評価損	37,563	—
減損損失	40,906	7,724
店舗閉鎖損失	—	415
災害損失	—	230
特別損失合計	85,871	12,022
税金等調整前四半期純利益	553,293	879,323
法人税、住民税及び事業税	373,004	297,784
過年度法人税等	—	1,455
法人税等調整額	△9,470	41,115
法人税等合計	363,533	340,356
少数株主損益調整前四半期純利益	—	538,967
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△141	86
四半期純利益	189,901	538,881

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	742,747	2,147,724
減損損失	184,049	20,783
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	490,550	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△47,436	△878
賞与引当金の増減額（△は減少）	108,423	41,268
退職給付引当金の増減額（△は減少）	24,806	7,033
その他の引当金の増減額（△は減少）	16,809	17,457
受取利息及び受取配当金	△41,289	△41,678
支払利息	33,135	24,246
持分法による投資損益（△は益）	△97,989	△22,514
為替差損益（△は益）	△29,009	△9,869
投資有価証券売却損益（△は益）	△9,554	△0
投資有価証券評価損益（△は益）	184,506	163,299
固定資産除却損	75,250	21,713
固定資産売却損益（△は益）	△560	22,800
売上債権の増減額（△は増加）	△980,255	△1,090,836
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,397,840	△1,386,842
仕入債務の増減額（△は減少）	1,435,374	610,329
その他流動資産の増減額（△は増加）	439,718	—
その他	1,280,056	1,152,973
小計	2,411,492	1,677,008
利息及び配当金の受取額	150,053	150,443
利息の支払額	△31,862	△23,892
法人税等の支払額	△1,508,133	△1,301,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,021,550	501,940

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△801,514	△667,593
固定資産の売却による収入	900	147,518
投資有価証券の取得による支出	△18,475	△12,140
投資有価証券の売却による収入	62,350	0
その他	△197,042	175,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	△953,781	△356,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	510,000	1,040,000
長期借入れによる収入	487,000	—
長期借入金の返済による支出	△167,918	△195,689
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△20,210	△306,379
配当金の支払額	△586,738	△585,983
その他	△89,957	△21,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,175	△69,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,835	△4,663
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	188,109	71,228
現金及び現金同等物の期首残高	518,261	502,901
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 706,370	※1 574,130

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更
(1) 連結の範囲の変更
第2四半期連結会計期間より、新たに設立した上海亜古亜商貿有限公司を連結の範囲に含めています。
第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱上田靴下を平成23年7月8日付で、㈱フロンティアを平成23年8月29日付で、清算結了したことにより連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数
12社
2. 会計処理基準に関する事項の変更
持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用
第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。
これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係)
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他流動資産の増減額(△は増加)」は重要性が無くなつたため、当第3四半期連結累計期間では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。
なお、同項目に含まれる当第3四半期連結累計期間の「その他流動資産の増減額(△は増加)」は154,078千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係)
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける自己株式の処分に関する会計処理方法について) 平成22年4月19日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。 本プランでは、従持信託が、平成22年5月以降、5年間にわたり「F&Aアクアホールディングス従業員持株会」（以下「本持株会」）が取得する規模の当社株式を予め当社より取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。 なお、当社は平成22年5月11日付で、自己株式513,700株を従持信託へ譲渡しております。 当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、本持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,948,132千円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,651,406千円
※2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,376,771千円	※2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,480,249千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給与手当 4,526,158千円 賞与引当金繰入額 491,064 退職給付費用 93,385 役員退職慰労引当金繰入額 44,406 役員賞与引当金繰入額 41,409 借地借家料 5,010,491	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給与手当 4,262,075千円 賞与引当金繰入額 478,950 退職給付費用 89,880 役員退職慰労引当金繰入額 52,812 役員賞与引当金繰入額 42,516 借地借家料 4,834,930

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給与手当 1,507,012千円 賞与引当金繰入額 201,375 退職給付費用 31,686 役員退職慰労引当金繰入額 13,772 役員賞与引当金繰入額 13,803 借地借家料 1,683,691	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給与手当 1,410,117千円 賞与引当金繰入額 202,645 退職給付費用 29,346 役員退職慰労引当金繰入額 17,573 役員賞与引当金繰入額 14,172 借地借家料 1,646,464

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金 626,396千円 流動資産その他(金銭の信託) 79,974 現金及び現金同等物 706,370	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と、連結貸借対照 表に掲記されている現金及び預金勘定の四半期末残高 は、金額が一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日至 平成23年11月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	29,331

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	1,426
普通株式(従持信託所有分)	347
合計	1,774

- (注) 1 当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、本持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結財務諸表に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。
- 2 自己株式には、持分法適用関連会社が所有している当社株式の当社持分1,119千株を含んでおります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	—	—	12,097
連結子会社	—	—	—
合計		—	12,097

(注) 上記新株予約権は、権利行使期間の初日は到来しておりません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日定時株主総会	普通株式	290,172	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式ですが、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年5月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,230千円を含めずに表示しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月11日取締役会	普通株式	287,902	10.00	平成23年8月31日	平成23年11月11日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式ですが、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年10月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,679千円を含めずに表示しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	4,695,423	1,336,353	4,191,346	903,703	280,044	11,406,872	—	11,406,872
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	153	375,594	33,519	185,196	37,642	632,106	(632,106)	—
計	4,695,576	1,711,947	4,224,866	1,088,900	317,687	12,038,978	(632,106)	11,406,872
営業利益又は 営業損失(△)	448,562	△30,529	125,396	14,027	43,191	600,647	(89,220)	511,427

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	13,471,760	4,278,596	12,117,469	2,374,732	911,444	33,154,003	—	33,154,003
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,406	849,521	96,680	484,817	112,928	1,549,355	(1,549,355)	—
計	13,477,167	5,128,118	12,214,149	2,859,550	1,024,372	34,703,359	(1,549,355)	33,154,003
営業利益又は 営業損失(△)	1,479,341	△24,714	△14,603	△14,118	168,272	1,594,176	(236,763)	1,357,413

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

2 事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

3 各事業の主要な製品等

- (1) ブランド事業……………ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売
- (2) アパレルメーカー事業………バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、玩具等の企画・製造・販売及びOEM
- (3) リテール事業……………婦人服等の企画・製造・販売、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、和装品、その他の販売及び飲食業
- (4) ホールセール事業……………婦人服、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、その他の卸売
- (5) ディベロッパー事業……………複合ビルテナント料、その他

4 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益はブランド事業7,439千円、アパレルメーカー事業2,249千円、リテール事業9,639千円、ホールセール事業640千円、ディベロッパー事業8,307千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、(株)エフ・ディ・シイ・プロダクツ、(株)アスティ、(株)三鈴及び(株)アージュの4事業会社を軸とする総合ファッショングループとして事業活動を展開しております。

当社グループは連結子会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「エフ・ディ・シイ・プロダクツグループ」、「アスティグループ」、「三鈴」及び「アージュ」の4事業を報告セグメントとしております。

「エフ・ディ・シイ・プロダクツグループ」では、「4℃」ジュエリーを中心としたブランドSPA事業、飲食事業を行っております。

「アスティグループ」では、主にOEM事業を中心としたアパレルメーカー事業、ホールセール事業及びディベロッパー事業を行っております。

「三鈴」では、レディスアパレルSPA事業を行っております。

「アージュ」では、西日本を中心としてファッショングループ分野でリテール事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エフ・ディ・ シイ・プロダクツ グループ	アスティ グループ	三鈴	アージュ	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	15,015,133	7,415,631	4,901,669	5,622,317	32,954,752	—	32,954,752
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	17,327	1,094,220	45,054	138,229	1,294,831	△1,294,831	—
計	15,032,461	8,509,851	4,946,724	5,760,546	34,249,584	△1,294,831	32,954,752
セグメント利益	1,762,010	365,087	173,203	96,057	2,396,359	△281,778	2,114,581

(注) 1 セグメント利益の調整額△281,778千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エフ・ディ・ シィ・プロダクツ グループ	アスティ グループ	三鈴	アージュ	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	5,305,917	2,463,231	1,734,340	1,940,325	11,443,815	—	11,443,815
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	11,057	411,916	11,902	44,844	479,721	△479,721	—
計	5,316,975	2,875,148	1,746,242	1,985,170	11,923,537	△479,721	11,443,815
セグメント利益	542,208	150,458	166,514	31,454	890,636	△76,819	813,816

(注) 1 セグメント利益の調整額△76,819千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失はございません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
1,377.79円	1,355.25円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	37,981,472	37,816,277
普通株式に係る純資産額(千円)	37,967,635	37,808,799
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	12,097	5,483
少数株主持分	1,739	1,994
普通株式の発行済株式数(株)	29,331,356	30,331,356
普通株式の自己株式数(株)	1,774,475	2,433,418
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	27,556,881	27,897,938

2 1 株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 12.72円	1 株当たり四半期純利益金額 39.75円
(注)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。	同左

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	355,869	1,100,717
普通株式に係る四半期純利益(千円)	355,869	1,100,717
普通株式の期中平均株式数(千円)	27,981,355	27,689,031

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6.78円	1株当たり四半期純利益金額 19.52円
(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、 記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	189,901	538,881
普通株式に係る四半期純利益(千円)	189,901	538,881
普通株式の期中平均株式数(株)	28,003,434	27,611,765

- 3 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しております。このため、上記の1株当たり純資産額の算定に用いられた当第3四半期連結会計期間末の普通株式数及び1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた当第3四半期連結累計(会計)期間の期中平均株式数は、当該株式が控除されております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末のリース取引残高に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

第62期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）中間配当については、平成23年10月11日開催の取締役会において、平成23年8月31日の最終株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

① 配当金の総額	287,902千円
② 1株当たりの金額	10円
③ 支払請求権の効力発効日及び支払開始日	平成23年11月11日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年10月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,679千円を含めずで表示しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月12日

株式会社F & Aアクアホールディングス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤敏博印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木政秋印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚亨印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F & Aアクアホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F & Aアクアホールディングス及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月12日

株式会社F & Aアクアホールディングス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤敏博印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木政秋印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中塚亨印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F & Aアクアホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F & Aアクアホールディングス及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【会社名】 株式会社 F & A アクアホールディングス

【英訳名】 F&A AQUA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 祭 氏

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村祭氏は、当社の第62期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

